今定例会で可決された議案

議員提出

◆意見書
○精神障害者に対する公共交通運賃割引制度の適用を求める意見書

知事提出

◆平成二十九年度当初予算関係
○一般会計予算（一件）
○特別会計予算（十二件）
○企業会計予算（六件）

◆平成二十八年度補正予算関係
○一般会計予算（一件）
○特別会計予算（十二件）
○企業会計予算（六件）

◆条例の一部改正
○茨城県監査委員に関する条例等の一部を改正する条例
○茨城県個人情報の保護に関する条例等の一部を改正する条例
○職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例
○職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
○知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
○茨城県手数料徴収条例等の一部を改正する条例
○茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
○茨城県保健師、助産師、看護師及び准看護師修学資金貸与条例の一部を改正する条例
○茨城県医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例
○茨城県地域自殺対策緊急強化基金条例の一部を改正する条例
○茨城県健やかこども基金条例の一部を改正する条例
○茨城県都市公園条例の一部を改正する条例
○茨城県建築基準条例の一部を改正する条例
○茨城県資金積立基金条例の一部を改正する条例
ほか十二件

◆人事
○副知事の選任について

◆その他
○包括外部監査契約の締結について
○県有財産の取得について
○県有財産の売却処分について
○県道路線の廃止について
○県が行う建設事業等に対する市の負担額について
○工事請負契約の変更について
○権利の放棄について
ほか九件

◆報告
○地方自治法第百七十九条第一項の規定に基づく専決処分について

可決された意見書

（全文はホームページでご覧になれます）

○精神障害者に対する公共交通運賃割引制度の適用を求める意見書

採択された請願

（全文はホームページでご覧になれます）

◆保健福祉委員会
○精神障害者に対する公共交通運賃割引制度の適用を求める請願

◆土木企業委員会
○県道城里那珂線（水戸ニュータウン～石岡城里線間）の整備についての請願

お知らせ

次回の、平成29年第2回定例会は、6月6日から21日までの16日間の会期日程で開催される予定です。

月日	曜	議事予定
6.6	火	議会運営委員会 本会議（開会、知事提出議案説明）
7	水	休会（議案調査）
8	木	休会（議案調査）
9	金	議会運営委員会 本会議（一般質問・質疑）
10	土	
11	日	
12	月	本会議（一般質問・質疑）
13	火	本会議（一般質問・質疑、議案常任委員会付託）
14	水	休会（委員会審査準備）
15	木	休会（常任委員会）
16	金	休会（常任委員会）
17	土	
18	日	
19	月	休会（国体・障害者スポーツ大会推進調査特別委員会）
20	火	休会（環境保全対策調査特別委員会）
21	水	議会運営委員会 本会議（委員長報告、採決、閉会）

茨城県議会議席表

（平成29年2月27日現在）

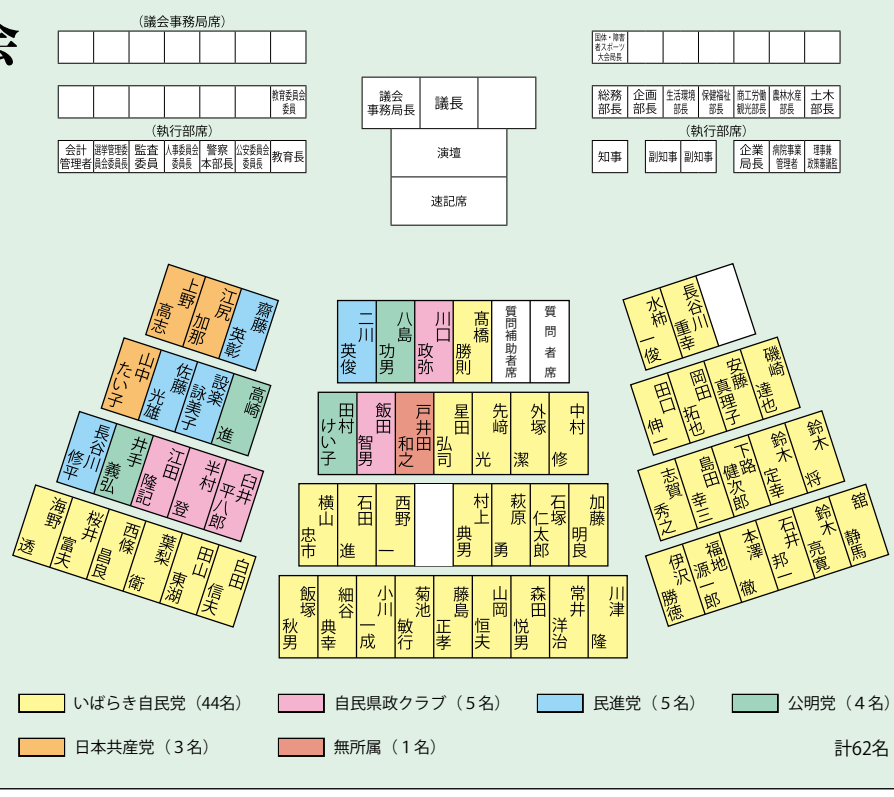

委員会の種類

特別委員会

予算特別委員会

予算特別委員会は、県の予算を総合的に検討し、予算審査の一体性を確保するために設置される委員会です。議員改選後の最初の定例会で設置され、それからは議員の任期中存続します。

委員定数は22人以内です。

決算特別委員会

決算特別委員会は、予算の執行状況が適正かどうかを審査するために設置される委員会です。第２回定例会（６月）で設置され、第４回定例会（12月）において報告されます。

調査特別委員会

県政運営上特に重要であると判断された場合、あるいは緊急の問題がある場合に、必要に応じて設置されます。

議会運営委員会

議会運営の円滑化を図るため、議会の運営に関する事項などについて協議するために設置される委員会です。

委員定数は10人です。

情報委員会

県議会情報公開条例に基づいて、公文書の開示決定などに対する不服申し立ての調査や議会広報の充実についての調査などを行う委員会です。

委員定数は10人以内です。

常任委員会

総務企画委員会

行政組織・財政などの調整、税務行政、市町村の振興、交通体系の整備、土地利用の調整、県内各地域の振興対策などのほか、他の常任委員会の所管に属さない事項について調査、審査します。

委員定数は11人です。

防災環境商工委員会

防災消防対策・消費者行政・原子力安全対策・環境保全などの生活と環境に関わる行政の推進や、商工業の振興・中小企業の育成・観光レクリエーション対策・雇用の確保・労働者福祉の充実などの商工と労働に関する事柄について調査、審査します。

委員定数は10人です。

保健福祉委員会

社会福祉の向上や児童・高齢者・心身障害児者などの福祉行政の推進、また、医療の充実・健康の増進などの保健対策などについて調査、審査します。

委員定数は11人です。

農林水産委員会

農業・林業・畜産業・水産業の生産性の向上と生産物の流通対策、土地改良事業の推進、農業用水の整備など、農林水産業振興のための事柄について調査、審査します。

委員定数は11人です。

土木企業委員会

道路・街路の整備、河川・海岸の保全、砂防施設・港湾の整備、都市計画・公園整備・住宅建設など都市基盤の充実、公共事業のための用地取得などの土木事業、上水道および工業用水道事業などについて調査、審査します。

委員定数は10人です。

文教警察委員会

学校教育の充実・生涯学習の推進・スポーツ活動や文化活動の推進など教育文化行政に関わる事柄や、生活の安全を確保するための交通安全対策や治安の確保および国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催準備に関することについて調査、審査します。

委員定数は10人です。